

多量の力に於ては、力に於ては、力に於ては、力に於ては、

城野一紙可成

七

本大會を隔年開催に改正するの件

中央委員会
(外) 神奈川 織工組合
東京 革工組合

- 一、左記の理由に依り大會を隔年開催に改む
- 二、大會の開催を節約し、組合の財的充實を期することの必要。
- 三、大會の開催が、宣傳的效用の時代は過ぎて、組合はもつと實質化を要する必要がある。
- 四、大會の開催に際しては、組合長、聯合會長、本部長員を以つて構成する全國事務會議を開催し、總同盟の方針の徹底、組合事務上及行政上の統一を期すること

本大會は、東京革工組合、神奈川織工組合、

東京革工組合、神奈川織工組合、東京革工組合、

東京革工組合、神奈川織工組合、東京革工組合、